

個人情報保護法の改正について

(質問) 法改正によって本市の個人情報保護制度はどうなるのか。また、市民の個人情報を匿名加工した情報を提供する予定はあるのか。

(答弁) 個人情報保護制度の所管は、国の個人情報保護委員会に一元化される。また行政機関等匿名加工情報の提供募集は、当面の間は都道府県および政令指定都市のみに義務付けられ、他の地方公共団体での実施は任意とされているため、本市における提供体制整備は予定していない。市の個人情報保護条例の改正は令和4

年9月定例議会を予定している。

その他の質問 ○市制80周年



市街化調整区域の維持について

(質問) ①市街化調整区域における住宅を建設する許可基準、②優良田園住宅の建設に係る制度について、どのように考えているのか。

(答弁) ①市街化調整区域の人口減により、地域コミュニティーの維持が課題。令和元年7月に鈴鹿商工会議所から市街化調整区域における土地利用の有効活用に関する請願書が提出され、市街化調整区域に住宅が建設できる制度の検討を進めた。②令和3年7月1日に優良田園住宅制度を活用した条例を制定し、ニーズ

に合わせた住宅建設が可能になった。

その他の質問 ○学校の安全対策



「生理の貧困」を無くすことについて

(質問) 生理の金銭的・精神的負担をなくすため小中学校全てのトイレに生理用品の設置を。タブーをなくし、生理の悩みなどを性別に関係なく共有、理解し合う教育に取り組み、ジェンダー平等の実現に向け生理の貧困をなくす取り組みを。

(答弁) トイレへの設置は、児童生徒の意見も取り入れ適切な方法での配布となるよう慎重に検討していく。また、保健室を気軽に訪れることができるよう努める。ジェンダー平等の実現を最重要課題とし公共施設窓口での生理用品無料配布を継続し、トイレ内への

ディスペンサー設置を段階的に増やす。



サッカースタジアム計画について

(質問) 鈴鹿青少年の森の木を切り倒しサッカースタジアムを造る計画は、2年前に市長がアンリミテッド社などと連名で「青少年の森敷地内が最適」と明記した公文書から始まり、令和3年6月に知事より都市公園施設の設置許可、8月に計画図を記者発表した。市長は公園利用者や市民に説明も公表もせず、意見を聴く機会も設けなかった。原点に戻り建設の動きを止め、市長が自ら説明し市民の声を聴くことを求める。

(答弁) これまで記者発表や議会での答弁で説明してきたので、改めて説明の場を設けることはしない。



開署予定の新消防分署について

(質問) 本市南部エリアの天名地区に建設予定の新消防分署について、開署時における人員配置および開署に伴う効果について問う。

(答弁) 新消防分署の開署に向けて、消防職員の計画的な採用を行い、増員を図り準備を進めている。新消防分署に配置する人員は、現在の人員配置を見直すことで、適切に対応していく。新消防分署が建設されることにより、本市南部エリアへの消防車両および救急車の現場到着時間が大幅に短縮されるため、消火活動

や応急処置の早期実施が可能となる。

その他の質問 ○環境問題対策



子どもの命を守る予防接種について

(質問) 子宮頸がんワクチンの定期接種について、新たに勧奨を再開するに当たり、今後の対応と機会を逃された方への考えを問う。

(答弁) 接種対象者へ予診票の個別送付を行うほか、分かりやすい通知内容を作成し、ワクチンの安全性や有効性などの情報発信を行い、接種希望者に寄り添った相談支援体制の構築に取り組む。令和3年度内に、現在の中学3年生の女子とその保護者に対し、個別通知による勧奨を実施する。接種機会を逃された方にも

機会を確保することが重要だと考える。

その他の質問 ○市営住宅

